

静岡県立高等学校中等部を志願する皆さんと保護者の方へ

会場における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、皆さんが安心して受検できる環境を確保するため、志願者の皆さんは、以下の点に注意して受検してください。

1 感染防止対策

(1) 医療機関での受診

検査日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある志願者は、あらかじめ医療機関で受診し、適切な治療を受けてください。

(2) 検査当日の服装

検査当日、検査室の換気のため、検査の間等に窓の開放等を行う時間帯があるため、寒さに備えた服装で受検してください。

(3) 感染症対策として携行する物

マスク、ハンカチ、必要に応じてティッシュペーパーを持ってきてください。ただし、ゴミは各自で持ち帰ってください。

会場では、手指消毒用の速乾性アルコール製剤等を用意しますが、体質に合わない心配がある場合は、携帯用の消毒液等を持ってきてもかまいません。その際は、検査室に持ち込まずバッグ等に入れておいてください。

(4) 検査当日における対応

検査当日は、自宅にて体温測定を行ってください。会場での検温は原則、行いません。

マスクは、症状の有無にかかわらず、会場では、試験監督から指示がある場合以外は、鼻と口の両方を確実に覆うようにして常に着用してください。面接の際、面接官への礼儀というような理由から、マスクを外す必要はありません。

何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合については、小学校を通して事前に志願先の県立高等学校中等部に連絡してください。

休憩時間や入退場時における他者との接触、会話を極力控えてください。

当日の検査がすべて終了した後、各自、寄り道などはせず、帰宅するようにしてください。帰宅後はまず、手や顔を洗ってください。

(5) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」を始めとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理を心掛けてください。

2 新型コロナウイルス感染症に関する事項

(1) 受検の可否

新型コロナウイルス感染症にかかり治っていない者及び保健所等から新型コロナウイルスの濃厚接触者として健康観察や外出を控えるよう要請されている者（以下、濃厚接触者という。）は、他の受検者や監督等に感染するおそれがあるため受検はできません。ただし、濃厚接触者のうち、次のア～カのすべてに該当する場合は受検できます。

また、当日に急な発熱等の症状がある者のうち、次のウ～カをすべて満たし、本人が受検に耐えうる状況であると本人及び保護者が判断している場合も受検できます。

ア 自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査）の結果、陰性であること。

イ 受検当日も無症状であること。

ウ 本人及び保護者が受検を希望していること。

エ 体調不良者等受検願（以下、受検願という。受検願は検査日当日に各中等部に配布します。）を提出していること。

オ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと。

カ 終日、別室で受検すること。

(2) 受検願提出の手続き

受検願は次の手続きにより提出してください。

ア 保護者が当日の午前7時30分から8時までの間に志願先中等部に連絡し、症状等を中等部に伝える。

イ 受検生は、新型コロナウイルス感染症にかかっておらず、濃厚接触者にも指定されていない保護者等とともに、公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行く。

ウ 受検生及び保護者は受検願を記入し提出する。

エ 中等部校長が受検を認めた場合、別室で受検する。

※濃厚接触者となり、受検願を提出する可能性がある場合は令和4年1月5日（水）以降に志願先中等部に連絡し、指示を受けてください。また、所属する小学校にも連絡しておいてください。

(3) 受検願提出後の注意事項

受検願を提出した受検生の保護者等は、受検期間中、中等部と常に連絡が取れるようにしてください。受検願を提出する場合は、保護者等による送迎をお願いします。

3 その他

今後、対応に変更がある場合は、必要に応じて各県立高等学校中等部のホームページにおいて発表します。